令和7年度松下社会福祉事業福利厚生基金リフレッシュサポート事業【映画編】 実施要綱

1 主旨

リフレッシュサポート事業は、職員にリフレッシュの機会を提供し、健康の保持と体力の回復 に資することを目的として実施するもので、職員がこの目的のために映画鑑賞を行う場合、以下 によりその費用を助成するものです。

2 実施主体

一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

3 実施期間

令和7年5月1日から令和8年2月28日までとします。 ただし、実施期間中でも助成対象人数に達した場合は、その時点で終了とします。

4 助成対象

会員が次の映画鑑賞券を利用する場合に助成します。 イオンシネマチケット

5 助成額

実施期間中1人1回、映画鑑賞券の額を限度とします。※予算の範囲内で助成いたします。

6 助成対象人数

5,000人以内

7 申込み方法

別紙の申込書により、事業所ごとに取りまとめ、本会あてにファクシミリにて申し込みます。

8 決定・発表について

- (1) 本会で助成対象者を決定し、映画鑑賞券を事業所に発送します。
- (2) 映画鑑賞券は、申込締切から2週間を目途に発送いたします。
- (3) 応募者多数の場合は、抽選により助成対象者を決定します。
- (4) 助成対象者の発表は映画券の発送をもってかえますので、抽選に漏れた会員や事業所へは通知は行いません。また、ホームページ等での発表も行いません。

9 申込期間及び利用期限

申 込 期 間 ※1					映画券利用期限(予定)※2
第1回	令和7年	5月	5日 (月) ~	5月15日 (木)	令和7年11月末
第2回	令和7年	10月	6日 (月) ~	10月16日(木)	令和8年 4月末

※1 利用期限は概ね6か月間有効となりますが、記載の期限と変更等となる場合もあります ので、映画券又は、イオンシネマホームページにてご確認ください。

10 利用可能な映画館

全国のイオンシネマ

(※愛知県内:ワンダー 名古屋茶屋 大高 常滑 長久手 豊田KiTARA 岡崎 豊川)

11 申込可能枚数

会員数50名未満の事業所は、10名までとします。

会員数50名以上の事業所は、30名までとします。

会員数100名以上の事業所は、50名までとします。

12 その他

- (1) 会員の利用が対象となりますので、会員以外への譲渡等はできません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イオンシネマの「新型コロナウイルス感染症予防策に関するご案内」に留意し、ご利用ください。